

一般事業主行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 11 月 1 日～平成 30 年 10 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 11 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 29 年 4 月～ 制度に関する書面を作成し社員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職への説明を行う。

<対策>

- 平成 29 年 10 月～ 実態把握のための管理職との面談
- 平成 29 年 11 月～ 研修内容の検討
- 平成 30 年 4 月～ 研修の実施